

薬物使用は「ダメ、絶対！！」

◎ 違法薬物が心身に及ぼす影響！

- 1 脳がおかされ、心も身体もメチャクチャになります。
- 2 自分の意志では止められなくなります。
- 3 薬物欲しさに犯罪を犯すようになります。
- 4 友達や家族を失います。

◎ 薬物の乱用は、法律で厳しく処罰！

- 1 覚醒剤
 - ・ 輸入・製造 【1年以上の有期懲役】
 - ・ 所持・譲渡・譲受・使用 【10年以下の懲役】
- 2 大麻
 - ・ 輸入・輸出・栽培 【7年以下の懲役】
 - ・ 所持・譲渡・譲受 【5年以下の懲役】

大麻の不正栽培は、法律で禁止されています。また、栽培目的で大麻の種子を所持したり提供したりすることも、処罰の対象となります。

◎ 薬物乱用を防止するためには！

- 1 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 2 「ダメ・ゼッタイ」、誘われても断る勇気を持つこと。
- 3 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

～ 警察からのお知らせ ～

※ その「ハーブ」は本当にハーブですか？！

現在、ハーブやお香、アロマと称したものが店舗やウェブサイトで販売されています。

合法と宣伝しながら、実際には違法な成分を含む危険ドラッグを販売している事例もあります。

これらを吸引すると心身に大きな影響を及ぼすだけでなく、覚醒剤などの使用の入口になることが予想されます。



お香などとして販売↑

薬事法が改正となり、規制の対象外であったものも新たに指定薬物として取締の対象となりました。

違法な物が売られていることを知ったり、使っている人がいた場合、最寄りの警察署・交番への情報提供をよろしくお願い致します。